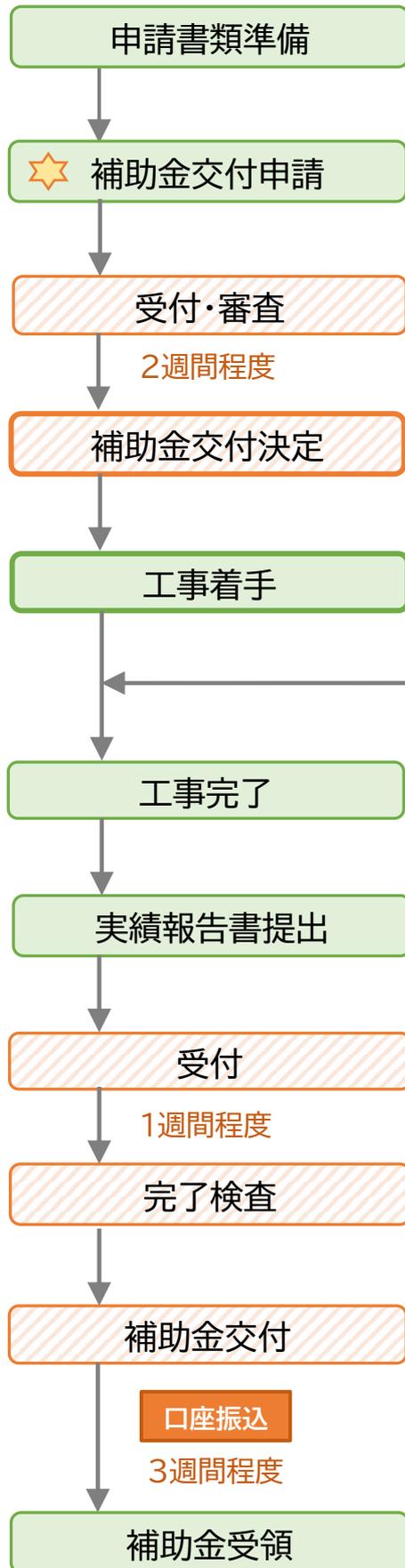


補助金交付の流れ・必要な手続き

必ず、資材を購入する前に申請手続きを行ってください

申請者

安城市



申請書類を作成してください

- ①補助金交付申請書
※自署でない場合は押印が必要です
- ②雨水貯留浸透施設事業内容書
- ③平面図 ※設置予定場所が分かる図面
- ④構造図 ※雨水タンクのカタログなど
- ⑤設置前の写真
- ⑥見積書
- ⑦承諾書(借地の場合)



補助金交付決定通知書を受け取ってから資材を購入し
工事に着手してください

申請内容に変更が発生した場合は、補助事業等計画変更申請書の提出が必要です。
※変更内容に応じて、申請書類②～⑦の提出が必要です。



工事完了後すみやかに報告書類を提出してください

- ①補助事業等実績報告書
- ②工事完了写真
- ③領収書の写し ※レシートは不可
- ④完了図面 ※設置場所が分かる図面
- ⑤補助金請求書



★ 電子申請もできます



交付申請



実績報告



変更申請



- あいち電子申請システム利用登録をしてください
(浄化槽転用については受付できません)
- HPから申請書類をダウンロードし作成のうえ添付してください
- 添付ファイルの形式はPDF・JPEGなどに限られます
- 本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)が必要です